

社会福祉協議会の催し

【ワンコインサロン】
日&内①10月9日（金）ナンプレ/
②16日(金)ミニフラワーアレンジ/
③23日(金)ビーズブローチ・午前10
時30分～所保健福祉センター人60
歳以上・各12人費100円（別途要
材料費②400円③350円）申10月2日
（金）午前9時から電話で。間社会
福祉協議会 ☎32-7525
【しょうがい者とのスポーツ交流ひろば】
日10月20日(火) 午後1時30分～3時
30分内ボッチャ、サウンドテーブルテ
ニスなどの軽スポーツ体験持飲み
物・動きやすい服装・上履き申&間
社会福祉協議会 ☎32-7525
【要約筆記体験会】
日10月21日（水）午後
1時30分～3時30分所
保健福祉センター内聴覚
に障がいのある人に、文
字で通訳する「要約筆記」人先着8人
〈要予約〉持筆記用具申申込フォーム
で。間社会福祉協議会 ☎32-7525
【ひだまりの会】
日10月22日(木) 午後3時～4時所
保健福祉センター内中高齢のひき
こもりの子を持つ親の情報交換人
10人間社会福祉協議会 ☎31-0681



申込フォーム

障がい児・者作品展作品募集

所保健福祉センター・
木口記念会館内絵画・
写真・手芸・書道・陶芸他
人市内在住、在学、在勤
の障がいのある人申10月1日～30
日に郵送・ファクス・Eメール・窓口に
持参間芦屋市障がい児・者作品展
事務局(芦屋市障がい者基幹相談
支援センター内)☎31-0739/FAX32-
7529/✉sakuhinten@ashiya-kikan.
org(〒659-0051呉川町14-9)



ホームページ

芦屋市介護人材養成
支援事業補助金

日令和9年2月26日まで内介護人材
の確保と離職防止のため、市内事業
所に勤務する介護従事者の研修受講
費用を補助します。〈補助金額〉【個人】
研修受講費用の1/2 【法人】従業者に
対して負担した受講費用の2/3（いず
れも実務者研修は上限6万円、初任
者研修は上限3万円）人【個人】過去
1年以内に初任者研修・実務者研修
を修了した市内事業所在勤者(在勤
予定者を含む) 【法人】上記個人の研

修受講費用を助成した市内事業所を
運営する法人申必要書類を持参また
は郵送で右記へ間高齢介護課☎38-
2024（〒659-8501住所不要）

男のコーヒアカデミー

日11月4日～12月9日(水・全6回)午
後2時～3時30分所市民センター・
コモンズ山芦屋内コーヒーの知識や
技術を学び、仲間や地域との「繋がり」
を始める講座人60歳以上男性・
10人費1,500円(全6回)持エプロン・バ
ンダナ・筆記用具申10月1日～16日午
前9時～午後5時(日曜除く)に電話で。
間西山手高齢者生活支援センター
☎25-7681

阪神くすの木学級西宮教室

日&所①11月8日(日) 午後1時
30分～3時30分/西宮市立松原体
育館 ②12月6日(日) 午前10時～
正午/西宮市立中央公民館内①開
講式、ニュースポーツ体験②講座
「西宮市の歴史」、閉講式人聴覚・
言語に障がいのある人費保険料
1日50円持動きやすい服装、室内
シューズ申10月19日(月) までに
下記へ間公民館☎35-0700/FAX31-
4998



こども・子育て

Fami Chill(ファミ・チル)
乳幼児子育て親子の居場所



日10月21日(水)午前10時～正午<時間
内出入り自由>毎月第3(水)所保健
福祉センター2階内親子で遊んだり
おしゃべりしたり楽しいひと時を過ご
しませんか。人市内在住・在勤の方間
ファミリー・サポート・センター☎25-0521

ファミサポ交流会
みんな集まれ!ワンダーランド

日10月24日(土) 午後1時～3時所保
健福祉センター内乳幼児や小学生のお
子さんが楽しく遊べるイベント人市内
在住・在勤の子育て中の親子間ファミ
リー・サポート・センター☎25-0521



各種相談

各種相談の詳細は
ホームページへ▶

専
門
家
・
人
権



福
祉



■ 家庭（こども・女性など）・人権に関する相談		
家庭児童相談（24 時間） 児童虐待の通報、子育ての悩み等 【全国共通ダイヤル】 ☎ 189	月～金 午前9時～午後5時 (対面・電話相談)	所保健福祉センター☎ 38-8993 ※左記以外の時間（電話相談のみ） ☎0798-45-5535間こども家庭・ 保健センター☎ 31-0643
心理相談〈要予約〉 こどもの悩みを臨床心理士に相談	10月1日・15日(木) 午後2時～5時	所保健福祉センター人1人45分申& 間こども家庭・保健センター☎31-0643
こどもの悩み相談 18歳未満のこども	電話：午前9時～午後5時	所&間あしふく(こども家庭・保健 センター)☎ 31-0637
女性の悩み相談〈要予約〉 ①心の悩み相談②家事相談 (夫婦・親族間の相談)	①10月6日・9日・20日・23 日午後1時～4時②16日 (金)午前11時～午後4時	申予約専用☎38-2022 所&間男女共同参画センター ☎ 38-2023（一時保育あり・要予約） 人悩み相談①② 1人 50 分 / 法律 相談 1 人 30 分
女性のための法律相談(要予約) 夫の暴力や離婚問題等の相談	10月7日(水) 午後2時～4時	
女性サポート相談室 親族や交際相手からの暴力・行き 先がなく、困っているなど	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	間芦屋市女性サポート相談室 ☎ 38-9130
DV 相談室 無視やモラハラも含む配偶者 等からの暴力等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	間芦屋市 DV 相談室 ☎ 38-9100
L G B T Q (セクシュアルマイ ノリティ) 電話相談 ☎ 38-2111 性別違和等の悩み相談	10月6日・20日(火) 午後4時30分～8時15分	人1人 30 分費通話料(相談無料) 間人権・男女共生課 ☎ 38-2055
人権相談〈要予約〉 いじめ・名誉毀損等	10月13日(火)・28日(水) 午後1時～4時	人各日3人・1人60分所&申&間 人権・男女共生課 ☎38-2055
■ 福祉に関する相談		
総合相談窓口 生活・仕事の悩み・不安等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	所保健福祉センター間社会福祉 協議会 ☎ 31-0681/ FAX 32-7529
権利擁護専門相談〈要予約〉 成年後見制度の利用・虐待・ 相続等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時	所保健福祉センター申&間権利擁 護支援センター☎ 31-0682/ FAX 31- 0687/ ✉ ashiya-asc@hn.pasnet.org
■ 専門家への相談		
土地と建物の登記相談 境界問題・分筆・合筆・新築・ 増築・取り壊し等登記相談	10月6日(火)午後1時～4時	申当日午後0時45分～3時30 分に右記へ所&間市民参画・協 働推進課市民相談係（愛称：お困 りです課）☎38-5401 ※行政相談は東館3階中会議室 で。オンライン相談は希望日 の1週間前までにホームペー ジから〈要予約〉
公正証書相談 遺言書等公正証書の相談	10月13日(火)午後1時～4時	
国・県・市合同行政相談 国や県への要望・意見・苦情 9月・10月は行政相談月間	10月21日(水)午後1時～4時	
こころの整理相談〈要予約〉 精神保健福祉士・公認心理 師への心の悩みの相談	10月7日(水) 午後1時～4時(1人50分)	所&申&間市民参画・協働推進課 市民相談係（愛称：お困りです課） ☎38-5401
不動産相談〈要予約〉 不動産の売買・契約等	10月20日(火) 午後1時～4時	
税務相談〈要予約〉 相続税・贈与税ほか税に関する相談	毎(月) 午後1時～4時	
家事相談〈要予約〉 夫婦・親子等家庭での問題	10月14日・28日(水) 午後1時～4時	
法律相談(要予約) ①弁護士②司法書士 ①日常生活上の法律問題全般②登 記・不動産の名義変更・成年後見など	①毎(木)午後1時～4時30分 ②毎(金)午後1時～4時	申希望する週の月曜(祝日の場合は翌開 庁日)午前9時から電話で下記へ所& 間市民参画・協働推進課市民相談係 (愛称：お困りです課)☎38-5401
オンライン法律相談 養育費や親子交流会に関する相談	①11月4日(水) ②11月16日(月) ③11月26日(木)	人1人30分申①10月13日(火)②23 日(金)③11月4日(水)までに電話 で。所&間こども政策課☎38-2045
消費生活相談 消費生活トラブルの相談	月～金・午前9時～正午 / 午後0時45分～4時	所&間芦屋市消費生活センター ☎ 38-2034
金融相談〈要予約〉 日本政策金融公庫への相談	10月5日・11月2日(月) 午後1時～4時	所&申&間地域経済振興課☎ 38- 2033
労働相談〈予約優先〉 社会保険労務士への相談	10月19日(月) 午後1時～4時	人1人30分所&申&間地域経済 振興課☎ 38-2033
入国管理局相談窓口 在留資格変更手続きなどを 入国管理局職員に相談	11月2日(月) 〈毎月第1月曜日〉 午後1時～4時	所市役所北館3階ミーティング ルーム2 人5人申Eメールで 間国際文化推進課 ☎38-2008/ ✉ kokusai@city.ashiya.lg.jp